

緊急開催 社員のヤル気を左右する「給与」を見直す！

半日

今年の給与改定 ここがツボ！

—— 地元中小企業の賃金事情に詳しい北見講師が、経営者を悩ませる給与問題をズバリ解説！ ——

日時：2011年2月15日(火) 13:30~16:30

会場：当社セミナールーム(御幸ビル7F)(真面目な講師)

講師：北見式賃金研究所 所長
社会保険労務士 給与コンサルタント
北見 昌朗 氏

〈対象〉経営者・経営幹部、総務・人事・経理部門の皆さま
※税理士・社会保険労務士・コンサルタントの方はご遠慮ください。

★特に次のような方に最適です。

- ◎不景気ではあるが、社員に見合った給与をちゃんと払いたい経営者の皆さま
- ◎社会保険料は高すぎると思っている経営者の皆さま
- ◎残業代の問題が気になっている担当者の皆さま
- ◎いまの人件費・経費に無駄はないか、と探している担当者の皆さま

●セミナーのねらい

リーマンショックから早2年、その間仕方なく昇給をストップした企業からは「社員の元気がなくなった」という声を耳にします。給与や賞与は社員の「ヤル気」を左右する要素です。今の時代だからこそ給与改定について、真剣に向き合うときです。

本セミナーでは、中小企業の給与問題に精通した北見講師を招き、講師自ら足で集めた生の給与データの統計「ズバリ！実在賃金」に基づき、来年度の給与改定を行う際のポイントを解説します。経営者の立場から、今日の経営に生きる提案をいたします。

●カリキュラム

● 筆記具をご持参ください。 ● 撮影、録音はご遠慮願います。

第1部 リーマンショック後、ガラッと給与が変わった！

- その1 リーマンショック後、年収が100万円もダウン！(例：製造業の一般男性)
- その2 男性社員は年収400万円時代へ
- その3 年収ダウンの要因は、時間外減と賞与ダウン
- その4 生の給与データを集めた「ズバリ！実在賃金」だからこそわかる真実

第2部 “貧” がもたらす “乱”

- その1 景気落ち込みとともに急増した労使トラブル
- その2 「サービス残業とパワハラのおかげで、うつ病に罹った」という訴えが目立つ
- その3 サービス残業の申告が集中し、忙殺される労働基準監督署

第3部 給与改定のツボ(法令遵守の観点で)

- その1 「サラ金の返済金の次は残業代だ」と弁護士が請求ビジネスに参入
- その2 タイムカードの不用意な取り扱いが会社の命取りに
- その3 「みなし時間外手当」に対して労働基準監督署がマーク！

第4部 給与改定のツボ(効果的な再配分の観点で)

- その1 60代の嘱託は年金併用型に切り替える
- その2 家族とか住宅などの属人的手当が大き過ぎる場合は見直す

第5部 給与改定のツボ(人件費節減の観点で)

- その1 勤務時間から根本的に見直そう
- その2 1ヶ月単位変形などの“変動労働時間制”の活用で残業削減を！
- その3 「固定時間外手当」を廃止して、通常の時間外手当に切り替える
- その4 経費のような手当(携帯・車両・住宅・食事等の手当)は給与でなく経費で処理
- その5 給与改定の時季を7月にして社会保険料を節減

※重要データ

- 愛知県 所定内賃金グラフ ●愛知県 賃金総額グラフ
 - 愛知県 年間賞与グラフ
 - 管理職の賃金・賞与・年収の分布グラフ
 - 退職金グラフ
- ※いずれも他では手に入らない貴重なデータです。

講師の北見氏は様々な団体で講演を行っていますが、データは基本的にプロジェクターでお見せするだけです。これだけの貴重なデータを資料としてお持ち帰りいただけるのは、セミナーだけの特典です!!





講師：北見式賃金研究所 所長
社会保険労務士 給与コンサルタント **北見 昌朗氏**

昭和34年名古屋生まれ。経済記者として経営者に突撃取材を行う中で、社長たちの真摯な生き様に感銘を受け、一念発起。平成7年に独立し、株式会社北見式賃金研究所を設立して所長に就任。以後、オーナー会社を対象にした賃金・人事コンサルタント業に携わる。「社員あつての会社 会社あつての社長 社長あつての社員！」をモットーにコンサル活動を行っている。

URL <http://www.tingin.jp>

【著書】「幹部に年収1千万円を払う会社になろう」(PHP研究所)他多数。また、歴史に学ぶ経営評論家でもあり、「織田信長の経営塾」(講談社)、「豊臣秀吉の経営塾」(武田家滅亡に学ぶ事業承継)「上杉謙信に学ぶ事業承継」(幻冬舎)もある。

※申込み先着順・指定席(受講番号のお席になります)
※結核の事情により、やむを得ず関係を見合わせる場合もございます。ご了承ください。

●お申込手続き

1. お申込方法
 - ①下記の「受講申込書」にご記入のうえ、ファクシミリで当社宛にお送りください。折り返し「受講証」と「請求書」をお送りいたします。受講証が届かない場合は、右記「照会先」までお問合せください。
 - ②当社ホームページ(<http://www.murc.jp>)経由でもお申込みいただけます。
2. 受講料のお支払い方法
 - ①銀行振込の場合…開催日の2日前(土/日/祝日を除く)までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。なお、領収証は発行いたしません。
「振込金受取書」を領収証としてご使用ください。
 - ②SQUET-DC法人ゴールドカードの場合…カードご精算日にご指定の口座より引き落としとなります。
 - ③三菱東京UFJ銀行「口座振替」…ご精算日にご登録された口座より引き落としとなります。
※②③は会員企業様のみご利用いただけます。
3. 受講お取消し
開催日の前日(土/日/祝日を除く)17:00までにご連絡ください。受講料を全額ご返金いたします。ただし、それ以降のキャンセルにつきましては、ご返金いたしかねます。また、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますのでご了承ください。

●受講料 (テキスト代を含む/昼食代は含みません)

*1社2名以上受講の場合は、1名につき1,050円の割引をいたします。

SQUET特別会員	18,900円	(消費税 900円)
SQUET一般会員	22,050円	(消費税 1,050円)
提携先会員	24,150円	(消費税 1,150円)
会員以外	27,300円	(消費税 1,300円)

お申込・照会先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
〒460-8621 名古屋市中区錦3丁目20番27号 御幸ビル7F
TEL (052)221-0865 FAX (052)221-5968
Eメール seminar-n@murc.jp
MURCホームページ <http://www.murc.jp>
SQUET URL <http://www.squet.jp>

会場案内

当社セミナールーム

名古屋市中区錦3丁目20番27号 御幸ビル7F

- 地下鉄(東山線・鶴舞線)伏見駅①番出口より徒歩7分
 - 地下鉄(東山線・名城線)栄駅①番出口より徒歩7分
- ※駐車場の用意がございませんので、あしからずご了承ください。



◆上記「お申込手続き」を承諾のうえ申込みます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

FAX(052)221-5968 MURCホームページ <http://www.murc.jp>

受講申込書		今年の給与改定 ここがツボ!		2011年 2/15(火)	セミナー番号 639
◆該当する番号を○で囲んでください。 1. SQUET特別会員 3. 提携先会員 2. SQUET一般会員 4. 会員以外		会員番号		受講料 円 (名様分)	
(三菱東京UFJ銀行お取引店)		支社・支店		お支払い方法 ◆該当する番号を○で囲んでください。 1. 銀行振込 2. SQUET-DC法人ゴールドカード } 会員企業様のみご利用いただけます。 3. 三菱東京UFJ銀行「口座振替」 } ※チェックがない場合は「銀行振込」とさせていただきます。	
会社名		TEL		-	
住所 (〒)		FAX		-	
業種・業態・扱品		従業員		名 資本金 百万円	
氏名		所属・役職名		Eメールアドレス	
派遣責任者 ※受講証等の郵送先					
セミナー受講者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					

【個人情報の取扱いについて】

*ご記入いただきました個人情報は、当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」(<http://www.murc.jp/profile/privacy.html>)に従って適切に取り扱います。

*ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営や今後の企画のために利用させていただきます。また、セミナー講師に参加者名簿として提供することがあります。

*ご記入内容について、内容確認のご連絡をさせていただくことがあります。

*なお、この情報を元に、今後のセミナー、サービス等のご案内をさせていただきます。 郵送不要 FAX不要 Eメール不要

*ご案内のための新規登録が不要の場合は、□に○をご記入ください。

*お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問合せにつきましては、上記の照会先までご連絡ください。

【お申込みをお断りする場合】

*反社会的勢力と判明した場合にはセミナーへのご出席をお断りさせていただきます。*諸事情を考慮の上、セミナーへのご出席をお断りさせていただくことがあります。



1802120020